



安全NEWS

VOL.334
2025.春号

高齢者の交通事故が増えています

県内の全交通事故に占める、高齢者事故の割合が約4割と高水準で推移しており、昨年の交通事故死者の約6割が高齢者となっています。以下のことに注意して、交通事故を防ぎましょう。

- ・ 道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。
- ・ 信号は守りましょう。
- ・ 車の運転に不安を感じている方は
相談窓口#8080（シャープハレバレ）を活用しましょう。



サイン+サンクス運動にご協力を！



自動車は・・・

横断歩道は歩行者優先！
歩行者がいる場合は必ず停止しましょう。
これはマナーでなく、ルールです！



歩行者は・・・

横断歩道を渡る場合は左右を十分確認し、手を上げて、ドライバーに横断する意思（サイン）を明確に伝えましょう。
停止してくれたドライバーには「ありがとう（サンクス）」の気持ちを会釈などで伝えましょう。



警察官を騙る電話に注意！！

警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」などと電話を掛け、「資産を保護する」、「口座を調査する」などと言い、現金を振り込ませる手口の詐欺が増加しています。警察官がお金の振込依頼をすることは絶対にありません。

このような電話が来たときは、一旦電話を切り県警察「ちょっと確認電話」0120-508-878(これはわなや)へ相談を。



ニセ警察詐欺に注意！！

自動音声ガイダンス

ご利用の携帯電話は
数時間後に停止します。

ショートメッセージ

あなたの銀行口座が犯
罪に使われています。

警察を装った電話

詐欺に加担した容疑が
かかっています。

心当たりがないから
連絡してみよう...

捜査に協力して疑い
を晴らそう...



ニセ警察官

SNSのビデオ通話に誘導

ニセ警察官が、画面越しに警察手帳や逮捕状を見せたり、「リモートで取調べをする」などどいって、最終的に金銭を要求してきます。

注意

- ・警察はSNSで連絡することはありません。
- ・警察は警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- ・警察は逮捕を免れることを理由に金銭の振り込みを指示することはありません。

少しでも怪しいなと思ったら、
和歌山県警察本部ちょっと確認電話

0120-508(これは)-878(わなや)へ電話を！！

自転車利用時にはヘルメットを正しく着用しましょう！！

自転車利用時にヘルメットを着用していますか？
交通事故で亡くなられた方の**約5割**が頭部に致命傷を負っています。

大切な命を守るため、自転車利用時はヘルメットを正しく着用して、頭を守りましょう！





子どもと女性の防犯対策

子どもの防犯対策4点

注意

- 外では1人で遊ばない
- 知らない人にはついて行かない
- 遊ぶ時は「だれと・どこで・何時に帰る」をおうちの人に言う
- 自分や友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、すぐに大声で周りの人に知らせる



女性の防犯対策4点

注意

- スマートフォンや音楽プレーヤーに集中していると、周りの気配に気づくのが遅れます
- 人気のない道路を通行する際は、後ろを振り向くなど周りに注意しながら、通り抜けましょう
- マンション内のエントランスや階段・エレベーターホール・自宅玄関前でも油断せず、周りに注意しましょう
- 特に、オートロックのマンションでは人がすぐ後ろについて中に入ってくる可能性があります 注意しましょう！！

防犯ブザーは非常に効果的！！

防犯ブザーは以下の効果があります。防犯ブザーを携帯しましょう。

- 防犯ブザーを目につきやすい位置に取り付けておくだけで犯罪の抑止効果があります
- 恐怖で声が出ない状況でも周囲の人へ危険を知らせ、助けを求める効果があります
- 犯人が犯行を途中で中止して、逃げる効果が期待できます
- 犯人に防犯ブザーを奪われそうなときは、ブザーを鳴らして犯人に投げれば、音を止めるのに時間がかかり、逃げるための時間稼ぎになります





防犯対策をしましょう！夕暮れ時の交通事故に注意！



●窓の閉め忘れに注意！

冬はヒーターやストーブなどの使用で、換気する機会が多くなります。窓を開けていることを忘れて出かけてしまい、その時を狙って窓から自宅等へ窃盗犯が侵入することがあります。窓の閉め忘れに注意しましょう。

●施錠のチェックを！

年末年始は帰省や旅行などで家を空ける機会が多く、空き巣に狙われやすくなります。一定期間家などから離れる際は、必ず施錠しましょう。



●日没の早まりに注意！

冬は日没が早くなります。見通しが悪くなるため、できるだけ明るい道を通ったり、周囲の確認を心がけ、安全に行動しましょう！

また、自動車や自転車等に乗る際は、早めにライトを点灯し、歩行者は反射材や目立つ服などを身につけましょう。



飲酒運転根絶！！

冬は忘年会や新年会など、飲酒の機会が増加します。飲酒運転は犯罪です！**「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」**環境づくりを行いましょう。

車両等を運転した者はもちろん、「車両を提供した者」、「酒類を提供した者」及び「車両の同乗者」も罰則対象になります。

チェック✓ 飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの**約7.4倍**です！（警察庁HP）
飲酒運転による交通事故は死亡事故につながる危険性が高いです。

飲酒運転は絶対にやめましょう！！